

山 広報 平成30年(2018)

6 月号 No.732

きなりの郷とは… 純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

下北山



下北山村林産加工施設 開所式

平成30年度(第73回)

# 戦没者招魂慰霊祭

## が執り行われました

5月8日(火)午前10時より池の平招魂社におきまして、第73回戦没者招魂慰霊祭が、ご遺族ご来賓の方々50名余りが参列されました。式典30分前に小雨がちらつき少し心配はしましたが、式典の進行に影響もなくしめやかに執り行われました。

式典は田川副村長の開式の辞か



ら始まり、南村長の式辞、山本敏村議会議長の追悼の辞に続き、過去の戦争(西南の役、日清・日露戦争、第2次世界大戦等)で犠牲になられた二百十三柱の英霊の名前が読み上げられました。その後、参列者全員による献花、戦没者に対する黙祷を行ない、遺族会会長代理の田ノ下弘文氏の謝辞で幕を閉じました。

今日の平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い犠牲の上に成り立っていることを再確認し、改めて平和の大切さを実感した一日でした。



式辞を拝読される南村長

## 春の叙勲

# 木谷勇三郎さんが「瑞宝双光章」を受章

4月29日(日)、内閣府より平成30年春の叙勲受章者が発表され、本村からは木谷勇三郎さんが消防功勞により「瑞宝双光章」を受章されました。

木谷さんは昭和52年1月に下北山村消防団に入団され、数々の要職を歴任した後に、平成21年から退団までの8年間は団長として本村消防団を指揮されました。40年間に亘る消防団活動を通じて、常に消防施設の充実と防災体制の強化、火災予防思想の普及に努めるなど多大な功績を残され、それらが認められて今回の受章となりました。団長在任中には、山岳遭難者の搜索活動において陣頭指揮を執り適切な判断力により遭難者の救助に成功し、

また平成28年の第26回奈良県消防操法大会において、本村消防団を見事優勝に導きました。

今後は、長年の消防団活動の経験を活かし、後進の指導にご尽力下さいますことを期待しております。



# 製材所復活!

4月より下北山村林産加工施設が再稼働しました。

村の面積の約92%を森林が占める下北山村は、かつて林業で栄えた村でしたが、木材価格の低迷など林業の衰退に伴い、林産加工所として呼ばれていた村の加工所は、実質10年ほど休止状態が続いておりました。この間、下北山村は村内で使用されることはほぼ無くなってしまっていたのが現状です。

「これからの林業はトータル林業だ。」先日講習会に行った先で話されていた講師の方のお言葉ですが、木材を使う消費者にどのように加工し届けるのか、どのような材がどのくらい必要なのか?逆に安定的に生産できる量でどのような製品を届けるのか?これからは、うまく山林と製材所と消費者を繋ぐことが、この林業業界を生き抜いて行く上での方法ではないかと考えています。本施設の再稼働がそういった村のトータル林



業(6次産業化)の拠点となる事を期待して、再整備を行ったところです。

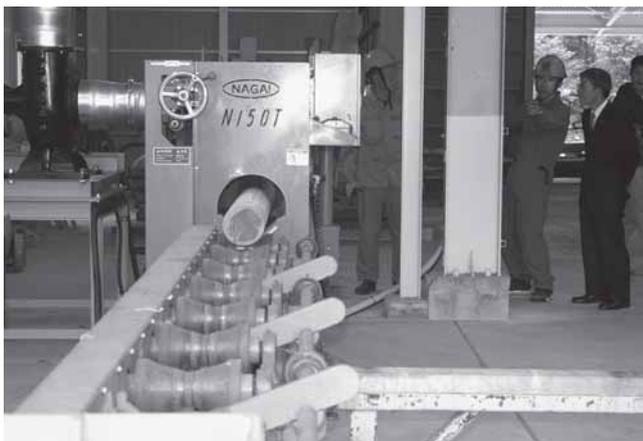
本施設の再稼働にあたり、5月1日に村の林業関係者等にお集まりいただき、開所式を行いました。「林業が低迷する時代に大成功を収めるのは難しいかもしれないが、夢を持ち挑戦しなければ成功は無い。」と村長の挨拶に続き、1.2mの大径木も製材することのできる帯のこ盤の試運転などを行いました。

本施設の運営にあたっては、スカイウッド株式会社への指定管理が3月の議会で承認され4月より運営をしていただいております。



スカイウッド株式会社の代表である本田昭彦さんは、19年前に村に移住されてから一枚板の家具などを作るお仕事を営まれていました。社会の中では建築用材としての木材で勝負することがかなり難しい状況であります。本田さんの家具づくりのノウハウや、林業関係者とのつながりなど行政には無い民間の力の部分を期待しております。

すでに4月には材木屋さんより依頼をいただき、樹齢300年のスギの大径木の製材をさせていただきました。開所式では本田さんから「下北山村にとって林業と加



工業を繋ぐ施設の再開は本当に意義がある。村の振興のために一役を担いたい。」とお言葉をいただいております。

今後村としては、村の山林所得・資産価値の向上を目的に拠点施設と連携を行いながら販路の開拓など、マーケティング部分にも力を注いで行きたいと考えております。

**\*村民の皆様へ**  
材の質挽き及び製品の販売については、現在単価表を作成中でございます。後日回覧等でお知らせさせていただきます。

# ツチノコ探険30年懐古展・ シンポジウムを開催しました



4月16日(月)から5月7日(月)までの22日間、きなりの湯にてツチノコ共和国主催の「ツチノコ探険30年懐古展」が開催されました。

30年前の4月16日・17日、下北山村が始まって以来の大騒ぎと称されたツチノコ探険が行われ、下北山村は第2次ツチノコブームの先駆けとなり、地域づくりの先進地と言われたこともありました。このことを知る人も少なくなってきた今日、ツチノコ探険企画の経緯からツチノコ共和国設立までを振り返り、若い世代の今後の村づくりのきっかけとなることを願い、ツチノコ共和国代表の野崎和生さんが音頭を取って開催に至りました。



最終日の5月7日(月)には、当時ツチノコ探険を取材した新聞記者や、役場職員として携わった南村長らをパネリストとしてシンポジウムが開かれ、当時を振り返りながらこれからの地域づくりについて討論しました。

## KGC創立55周年記念大会開催

5月13日(日)に池の平ゴルフ場にて北山ゴルフクラブ(KGC)の創立55周年記念コンペが開催されました。

当日は競技が始まる前に雨が降り、午後からは一時的に大雨に見舞われ、参加者は悪化したコンディションに苦戦を強いられる大会となりました。

北山ゴルフクラブにおいては現在44名の会員で当日参加は29名で、普段参加されない方も、この記念大会に照準を合わせてきた方も多く、久しぶりにKGCコンペも活気ある大会となりました。



55周年記念大会成績表

順位	氏名	OUT	IN	OUT	グロス	ハンデ	ネット	成績
優勝	後岡 秀知	36	37	40	113	24.0	89.0	-1.0
準優勝	伊庭 康仁	33	37	35	105	13.5	91.5	1.5
3位	後呂 智	34	37	33	104	12.0	92.0	2.0
4位	勝岡 和昌	35	33	32	100	07.5	92.5	2.5
5位	西岡 道則	34	32	38	104	10.5	93.5	3.5
6位	谷口 英雄	39	36	32	107	12.0	95.0	5.0
7位	勝平 芳明	38	36	36	110	15.0	95.0	5.0
8位	田室 圭朗	36	37	40	113	16.5	96.5	6.5
9位	中岡 詳次	36	34	39	109	12.0	97.0	7.0
10位	西脇 和廣	39	37	39	115	18.0	97.0	7.0
11位	若林 豊	39	36	43	118	21.0	97.0	7.0
12位	山岡 啓一	38	46	43	127	30.0	97.0	7.0
当日賞	山本 静夫	37	38	39	114	16.5	97.5	7.5

ベストグロス 勝岡 和昌 100

夕方からはスポーツ公園研修室にて、コンペに参加されなかった方4名も新たに加わり、盛大な懇親会が開催されました。  
この記念大会を制した優勝者は後岡秀知さんでした。  
なお上位の成績は次の通りです。

平成30年度

春季高齢者グラウンドゴルフ大会

西岡主次さんが優勝！

恒例の春季高齢者グラウンドゴルフ大会（教育委員会主催）が、5月22日（火）、スポーツ公園人工芝グラウンドで開催されました。

当日は雲一つない晴天の下、60人の選手の皆さんが、2コースの計16ホールで日頃の練習の成果をぶつけ合い、大接戦の末、安定したスコアでホールを回られた、西岡主次さんが見事優勝されました。

- ★優勝 西岡 主次さん
  - ★準優勝 森村 ミツヨさん
  - ★三位 松村 喜平さん
- おめでとうございました。

なお、10位以内の方は、秋に開催される吉野郡グラウンドゴルフ大会に出場される予定です。ご健闘をお祈りいたします。



起業をお考えの方に支援補助金制度のご案内

新たに村内で起業にチャレンジする方を対象に、補助制度が昨年より出来ました。希望される方は、下記の内容で募集致しますのでご利用ください。

1. 募集期間  
平成30年8月31日（金）まで
2. 応募方法  
応募には、事業計画書の提出が必要となりますので、役場地域創生推進室までお申し出ください。（下北山村ホームページからもご利用いただけます。）
3. 補助内容  
事業計画書の審査結果によって補助率が異なります。  
○事業費 240万円未満：補助率 1/5～4/5 補助上限額 120万円  
○事業費 240万円以上：補助率 1/8～1/2 補助上限額 200万円
4. 審査方法  
事業計画書の提出以降に、申請者によるプレゼン形式の事業説明を求めます。
5. 注意点  
①審査時に、事業計画書の事業概要や収支予算等を主な評価対象とします。申請様式の注意事項をよくお読みになって、事業計画書を作成してください。  
②対象経費となるものは、事業計画書の提出以降のものに限ります。

問い合わせ先：地域創生推進室 ☎6-0001 水本まで

# 移住定住促進住宅支援金のご案内

本村の定住人口の増加を促進するため、村に定住するための住宅の新築、増改築または、空き家を取得する移住定住者に対して、工事費や空き家取得費用を支援いたします。希望される方は、下記の内容で募集致しますのでご利用ください。

## 1. 支援対象者

下北山村に居住目的で新たに住宅を新築、あるいは空き家等を購入し、増改築する50歳未満の定住者（※1）または移住者（※2）。

※1 永住を前提に本村に住民登録し、且つ生活の本拠地を本村に有する者

※2 村外から転入し、且つ10年間以上下北山村に定住する意思のある者

## 2. 申請期間

平成31年3月31日（日）まで

## 3. 申請方法

所定の申請用紙が必要ですので、役場地域創生推進室までお申し出ください。



## 4. 支援内容

種類	交付要件	支援金額
(1) 新築支援金	建築工事費が500万円以上の住宅	建築費用の10%とし100万円を上限とする。
(2) 空き家取得支援金	取得費用が100万円以上の住宅（宅地取得費を含む）	取得費用の10%とし50万円を上限とする。
(3) 増改築支援	増改築工事費が50万円以上の住宅	改築費用の50%とし、50万円を上限とする。

## 5. 注意点

新築、増改築については引き渡しを受け、住民登録し且つ居住地を移した日、空き家取得については空き家取得後、住民登録し且つ居住地を移した日から起算して3か月以内に申請してください。

【問い合わせ先】 ☎6-0001 地域創生推進室 水本まで

### はなりの定期検査について

取引や証明に使用する特定計量器（はかり）は、基準に適合した正確なものを使うよう計量法で定められています。

しかし、どんなに優れた計量器でも、当初の精度を長く保ち続けるのは困難で、少なからず誤差が生じてきます。

このため計量法では、物品の売買等のために使用する計量器に、2年に1回の検査を受けるよう義務付けられています。また病院等の健康診断に使用する体重計は、証明における計量器に該当し、同様に定期検査を受けなければなりません。

村内において次のとおり定期検査を実施いたしますので、お知らせいたします。

なお受検に際しては計量器の種類、能力に応じて手数料が必要です。（1台につき500円～1800円程度）

〔定期検査の日時〕

平成30年7月11日（水）

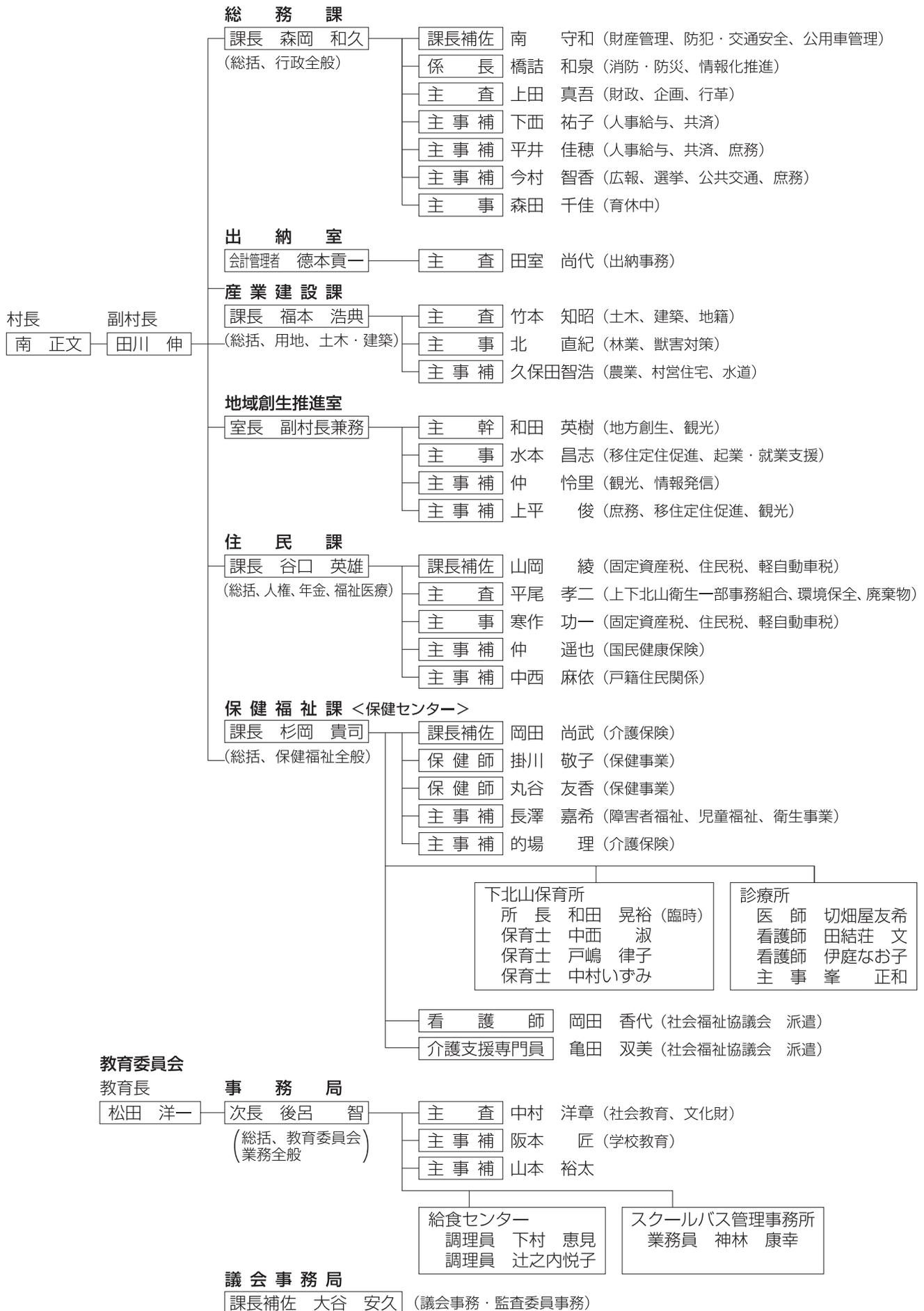
新規で受検を希望される方・事業者は役場産業建設課までお問い合わせ下さい。

【産業建設課】 ☎6-00016



# 下北山村行政組織図および人員配置状況

平成30年4月現在



# 協力隊のつぶやき

## その63

今月号の協力隊のつぶやきは  
小野と藤本が担当します。

小野：こんにちは、はるみです。夏日のような暑さが続き、早くも川に飛び込みたい衝動に駆られています。すでにこんがり日焼けしていますが、この分だと夏が来るまでに真っ黒になってしまいそうです…。

さて、この時期、村のあちこちで田んぼ仕事に精を出す村民さんの姿が目にとれます。一心に作業をされている姿に魅せられ、水の張られた水田に写る山々や雲の動きに心癒され、小さな苗が少しずつ成長していく様子に励まされ、「やっぱり日本人だなあ」とつくづく感じる私です。大事に大事に育てられる下北山村のお米は、学校給食で生徒の皆さんにも食べていただいています。昨年冬より段階的に村内栽培米の給食使用が始まり、今年4月からは週に1回、金曜日のメニューに取り入れてもらえるようになりました。食の安全が叫ばれる昨今、村民さんの手によって育てられる安心・安全で美味しい農作物やジビエ肉が学校給食にも積極的に取り入れられ、それらを食べて子どもたちがすくすくと育つこと。本当に恵まれていて、豊かなことだと感じます。



小さな村だからこそできるこのような取り組みを、地道にコツコツと続けていくことが、広い意味での村づくり、地域づくりに繋がっていくんだらうな、と感じながら日々活動に励んでいます。ご協力いただいています生産者の皆様や学校給食関係者の方々、いつもありがとうございます。これから、元気が湧き出る夏野菜の出番。育てる人も、届ける人も、料理を作る人も、食べる人も、みんなが笑顔になる土曜朝市や学校給食における村内作物村内循環の取り組み、今後ともどうぞよろしくお願いいたします！！

藤本：みなさんこんにちは、BIYORIの藤本です。

4月より山岡伸子さんがUターンで下北山村に戻ってこられ、BIYORIで新しくオフィスを構えられました。

もともと山岡さんは、大阪や東京でデザインや造園のお仕事をされていました。今はBIYORIの事務所で東京とメールや電話でのやりとりを通じてお仕事をされています。

私自身、あまり植物を育てた経験がないので、山岡さん監修のもと、BIYORIのガーデニング計画もこれから行う予定です！

またBIYORIではオープンな場として、第二・第四木曜日に村のことを話す木曜会を開催しています。多くの方にお越しいただき、5月末で15回目を迎えました。19時からという遅い時間にも関わらずお越しいただき、ありがとうございます。BIYORIのホームページに第一・第三木曜日前後にお知らせを掲載しておりますので、ご興味のあるテーマの時はぜひご参加ください！

BIYORIってどんなところなの？と思われる方もいらっしゃると思いますので、6月の火曜日～金曜日の15時からコーヒー（無料）を淹れてお持ちしております！ふらっとお立ち寄りください。

# こんにちは 保健師です



新緑の美しい季節も過ぎ、いよいよ梅雨の季節ですね。この時期は食中毒に特に注意が必要です。食への取り扱いは十分注意してくださいね。

## ◆総合健診の結果説明

みなさま、総合健診は受けて頂けましたか？健診は受けることも大切ですが、受けた後がとても大切です。ご自身の健康についても一度考えてみませんか？

そこで！健診の結果説明会を開催します。当日は、管理栄養士、歯科衛生士、保健師から健康についての講話もありますので、ぜひご参加ください。こちらは「しもきた健康スタンプラリー」の対象になっていきますので、スタンプを集めて豪華な賞品を手に入れてくださいね。

**【内容】**総合健診（各種がん検診）の結果返却、各種専門による健康に関する話、個別相談、健診の取組についての話など

**【開催日時】**

6月22日（金）

①池峰公民館

②桑原公民館  
6月23日（土）

①佐田公民館  
②池原公民館

6月24日（日）

①寺垣内コミュニティセンター  
②保健センター

①は午前9時30分

～午前11時まで

②は午後1時30分

～午後3時まで

**【持ち物】**健康手帳

**【問い合わせ】**保健センター

☎6-00015

## ◆心身の健康づくり相談会

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話いただいた内容は秘密厳守されます。

**【相談員】**臨床心理士2名

**【日時】**6月16日（土）

午前9時～午後3時

**【場所】**下北山村保健センター

**【お申込み】**保健センター

☎6-00015



## ◆ご長寿企画！健康長寿教室

健康で長生きの秘訣を大公開！今回は「食」と「運動」をテーマに、お家でもすぐに取り組める情報盛りだくさんです！

**【日時】**7月3日（火）

午前10時30分～正午

**【場所】**下北山村保健センター

**【対象】**村内在住の方

**【参加費】**無料

**【お申込み】**保健センター

☎6-00015

送迎あり（要予約）

## ◆ハワイアンヨガ教室

人気企画のハワイアンヨガ教室です！波とウクレレの音を聴きながら、ヨガで体を動かしませんか？アロマの香りでリラックス効果も倍増ですよ！

**【講師】**Chika先生

**【日時】**7月4日（水）

午後7時～午後8時30分

**【持ち物】**動きやすい服、タオル、飲み物

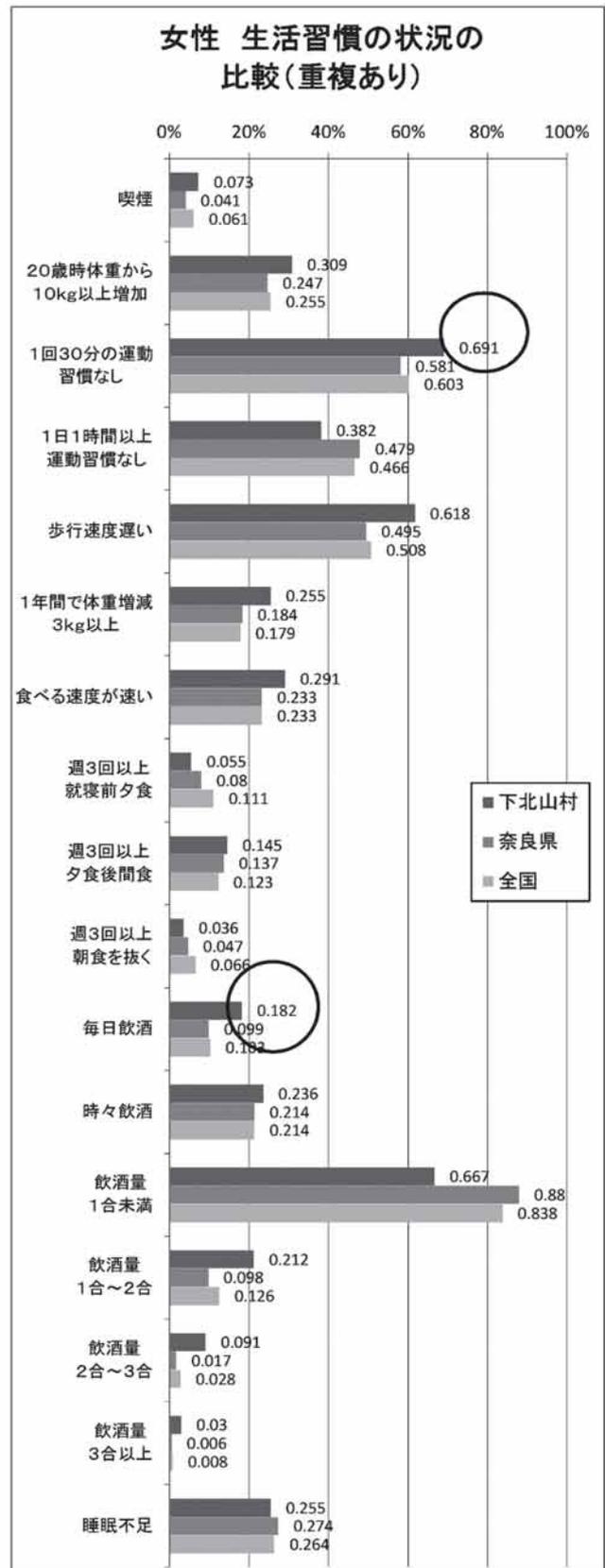
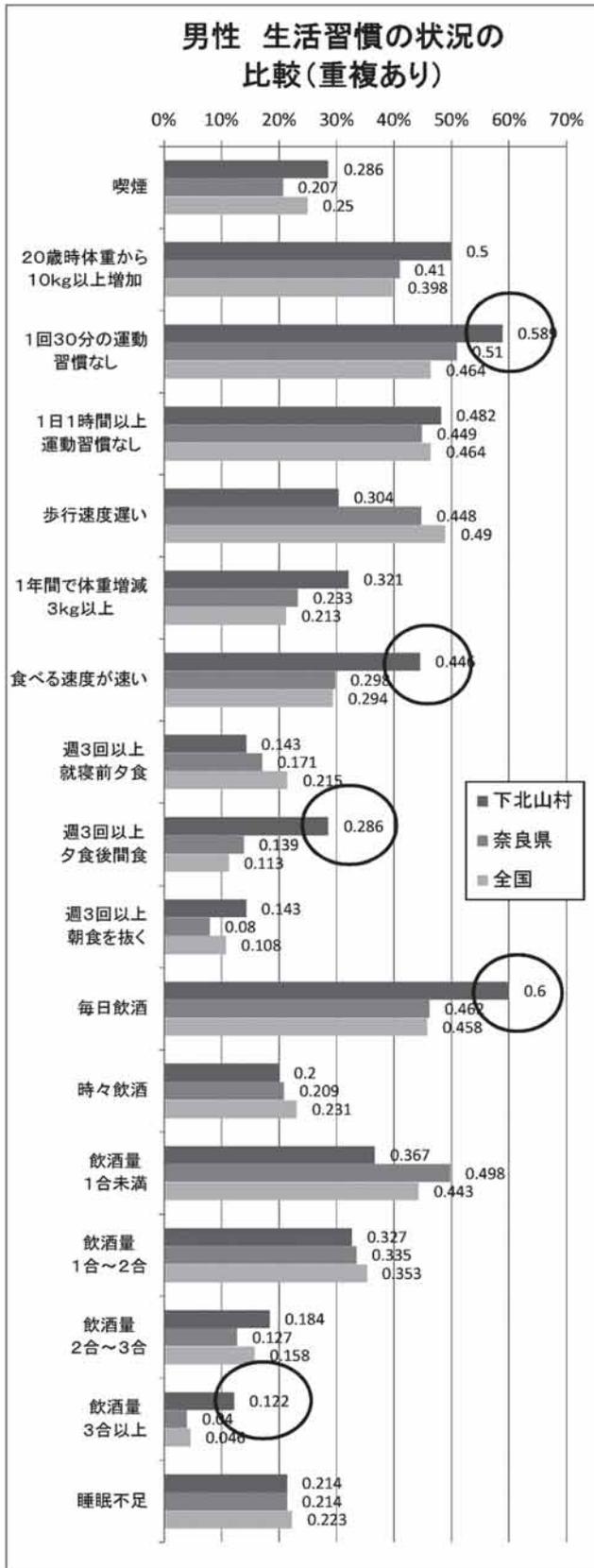
**【場所】**下北山村保健センター



# 病気知らずの元気村

～健康しもきた豆知識③～

今回は、本村の生活習慣についてです。「どうせ改善しろって言うんでしょ」なんてお思いの方もおられるでしょうか…グラフをご覧ください！奈良県や全国と比較すると、特徴がありませんか？特に運動習慣がない、飲酒量が多い、喫煙率が高い、夜の間食をする人が多い傾向にあります。生活習慣を改善するのは難しいことですが、頭の片隅にでも覚えておいてもらえると嬉しいです！



# 後期高齢者医療保険から平成30・31年度保険料率改定のお知らせ

○法律に基づき2年ごとに保険料率が見直されます。

## ◎保険料率について

■保険料率	(現行)平成28・29年度		(改正後)平成30・31年度
・均等割額	44,800円	➡	・均等割額 45,200円
・所得割率	8.92%		・所得割率 8.89%
・一人当たり上限	57万円		・一人当たり上限 62万円

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合いましょう。

## ◎保険料の軽減について

### 平成30年度以降の保険料軽減措置について

#### 1. 所得の少ない被保険者に対する軽減措置

所得の低い方は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

##### 【均等割額軽減の基準】

世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）



9割軽減

基礎控除額（33万円）を超えない世帯



8.5割軽減

基礎控除額（33万円）+27.5万円（注）× 世帯に属する被保険者数を超えない世帯



5割軽減

基礎控除額（33万円）+50万円（注）× 世帯に属する被保険者数を超えない世帯



2割軽減

※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から上限15万円が控除されます。

※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主の所得も軽減判定の対象となります。

※軽減判定は4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

（注）軽減（2割軽減・5割軽減）拡充の内容

- ① 5割軽減の拡充……軽減対象所得の基準額の引き上げ。  
 (現行) 基準額 33万円 + 27万円 × 被保険者数  
 (改正後) 基準額 33万円 + 27.5万円 × 被保険者数
- ② 2割軽減の拡充……軽減対象所得の基準額の引き上げ。  
 (現行) 基準額 33万円 + 49万円 × 被保険者数  
 (改正後) 基準額 33万円 + 50万円 × 被保険者数

#### 2. 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〔市町村国保や国保組合は対象となりません〕）の被扶養者であった方は、所得割がかからず、均等割額の5割軽減となります。ただし、上記1の9割軽減、8.5割軽減が適用される場合は、そちらを優先します。

対象期間	所得割額	均等割額
(現行)平成29年4月～平成30年3月まで	負担なし	7割軽減
(改正後)平成30年4月～平成31年3月まで	負担なし	5割軽減

#### 3. 所得割軽減の廃止

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方の所得割軽減が廃止されます。（年金収入のみの場合、153万円超211万円以下の方）

- (現行) 賦課のもととなる所得金額が58万円以下 のとき所得割額2割軽減  
 (改正後) 軽減廃止

# バイオリン講習会30周年を迎える 『緑陰キャンプ』開催

5月3日(木)～6日(日)の4日間、東京藝術大学学長の澤和樹さんを始めとする有名音楽家を講師に迎え、バイオリン講習会が開催されました。

この講習会は、アサクラコンサート企画が主催し、下北山村の池峰地区にある「天籟」を中心に「緑陰キャンプ」という名称で行われ、30年続いていきます。

また、毎年講習会の最終日には、受講生の発表会が行われ、村民の方にとって生のバイオリン演奏を身近に聴くことが出来る機会となっています。

東京藝大の澤学長は、この地で講習会を開催することについて「クラシック音楽は、下北山村のような自然豊かな環境の中で作曲されたため、音楽を練習する良い環境です。」と語られています。なお、今回の講師は澤学長の他、沼田園子さん、山崎貴子さん、ジュエラル・プーレさん、ピアノ伴奏は古川かりんさんが務められました。



## AEDの使用方法を含む 救急蘇生法の講習会を開催

平成30年5月15日(火)、保健センターにおきまして、日本赤十字社奈良県支部より救急法指導員を講師にお招きし、午前・午後の二部に分け、AEDの使用方法を含む救急蘇生法の講習会を開催しました。

参加者は午前と午後を合わせて、一般村民及び社会福祉協議会、むらづくりセンター、役員職員の計21名でした。

心肺蘇生法は救急隊員が到着するまでに、命をつなぐ重要な行為です。

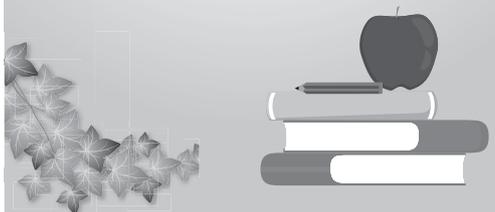
このため、今後も毎年講習会を開催する予定ですので、是非、ご参加ください。

## 教科書展示会の開催について

平成31年度から使用される小学校の教科書などを、下記のとおり展示します。

①展示場所  
下北山小学校

②展示期間  
平成30年6月15日(金)～  
7月13日(金)までの間  
(午前9時から学校の終了時刻まで)  
※休校日は閲覧できません。



現在、村内にAEDが設置されている施設は、下北山村役場、いこいの郷、スポーツ公園(きなり館)、池の平ゴルフ場、小学校、中学校です。

# てんいち先生



## 駐在さん通信



### 特殊詐欺にご注意を!

4月末現在、奈良県下での特殊詐欺被害の発生件数は48件でした。

【内訳】オレオレ詐欺12件  
架空請求詐欺33件  
還付金詐欺3件

【被害総額】1億6500万円

その内、吉野署管内が1件

(オレオレ詐欺1件)

被害総額500万円の被害に遭っています。

◆警察官が、電話で銀行の口座や残高を聞くことは絶対にありません。

◆電話口で、お金の話が出れば「詐欺」だと疑ってください。

◆少しでも不審に感じれば、決して1人で判断せず、家族や警察に相談してください。

◆緊急の場合には、躊躇することなく110番通報して下さい。

### 交通事故に注意!

過ごしやすい日が増えてきました。過ごしやすい日が増えてきました。

緑も豊かになり、下北山村の自然を求めて観光客の増加が予想されます。これに伴い、村内を通る車両も増えることから、村民の皆様におかれましては、

◆対向が難しい狭路

◆見通しの悪いカーブ

では確実な減速等を行い、安全運転を心がけて下さい。

### タイヤ交換は

### お済みですか?

冬用タイヤを交換せずに走行すると、雨天時のスリップ事故につながります。

交換がお済みでない方は、お早めに夏用タイヤに交換して下さい。

### 車上狙いに注意!

下北山の美しい川での鮎釣りが楽しみですね。

しかし、鮎釣り中の方の駐車車両から貴重品の盗難に遭う被害が毎年発生しています。

◆車の中に貴重品を置かない

◆車両から離れるときは、ロックを確実にする等を心がけて下さい。





# 関係人口 トークショー を開催しました

5月12日(土)、スポーツ公園にて、村民の皆さんに「関係人口」への理解を深めてもらうため、「関係人口ってなんですか?」と題して講演会を開催しました。

首都圏の人が下北山村に関わるためのプランをつくる「奈良・下北山むらコトアカデミー」は、今年で3回目を迎えますが、この事業の目的は「関係人口」の創出です。この「関係人口」という言葉は、一言で言えば「観光以上、定住未満」であり、これからの移住・交流施策のあり方を模索する上で、重要なキーワードとなってきています。

本講演会では、ソーシャル&エコマガジン「ソトコト」の編集長である指出一正さん(写真右)と、奈良県地域振興部次長の福野博昭さん(写真左)をお呼びし、関係人口に関する日本全国の動きや奈良県の取組みについてご講演いただきました。また、村内で関係人口から広がっている取組み「村ではじまっているコト」をテーマに、コワーキングスペース「BIYORI」・林業・デザイン・クリエイター・サポートきなり・むらコトアカデミー受講生といった様々な切り口で、村で活躍されている村民の方からも自身の活動についてお話いただきました。



講演会には、40名以上の方にお越しいただき、指出一さん、福野さんの軽快なトーク、そして、下北山村で活躍されている方々のお話により、参加者の皆さんも非常に興味深い様子でした。

こういった講演会を開催することで、今後さらに地域が活性化し、盛り上がっていくことが期待されます。



## 人の動き

平成30年4月30日現在

	先月比	前年同月比
人口	924人 (+ 4)	(- 35)
男	423人 (+ 2)	(- 15)
女	501人 (+ 2)	(- 20)
世帯数	577戸 (+ 4)	(- 14)

発行 下北山村役場 〒639-3803  
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地  
☎(代)07468-6-0001  
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>

シルバー募金にご協力いただいた方  
寺垣内(5月8日) 岡 弘 美 さん  
寺垣内(5月17日) 後 呂 道 榮 さん  
ご協力いただきました皆様、  
ありがとうございました。

お詫びと訂正  
5月号に掲載されております、中学校入学式の氏名記載に間違いがありましたので訂正してお詫び致します。  
【誤】前更予昊  
【正】前更予昊